生第76699号	化成肥料	高度化成299号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第76700号	化成肥料	高度化成922号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第76713号	配合肥料	くみあい苦土ほう素マンガン入り水耕肥料１号（鉄、銅、亜鉛、モリブデン添加）	協同肥料株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町１丁目23番地
生第76716号	硫酸アンモニア	21.0硫酸アンモニア	ＪＦＥケミカル株式会社	東京都台東区蔵前二丁目17番４号
生第76717号	硫酸アンモニア	20.9硫酸アンモニア	ＪＦＥケミカル株式会社	東京都台東区蔵前二丁目17番４号
生第82443号	化成肥料	高度化成肥料715号	住商アグリビジネス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目６番
生第82445号	化成肥料	園芸化成250	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第82447号	化成肥料	高度化成444	株式会社ジェイ・ティ・エフ	兵庫県高砂市高砂町東宮町1038番地４
生第82448号	化成肥料	高度化成555	株式会社ジェイ・ティ・エフ	兵庫県高砂市高砂町東宮町1038番地４
生第82449号	化成肥料	高度化成555	セイブサンエー肥料株式会社	兵庫県尼崎市昭和南通３丁目26番地松本ビル内
生第82450号	配合肥料	遊緑	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第82451号	ほう酸塩肥料	25ほう酸塩肥料	共立マテリアル株式会社	愛知県名古屋市港区築三町２丁目41番地
生第82452号	加工ほう素肥料	16.0―1.0加工ほう素肥料	日東エフシー株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町１丁目23番地
輸第6558号	蒸製骨粉	蒸製骨粉６号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
輸第8166号	硝酸苦土肥料	硝酸マグネシウム	正和ピーケー株式会社	東京都台東区東上野四丁目２番３号
輸第8167号	魚かす粉末	魚かす粉末１号	株式会社ニチリウ永瀬	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番３号
輸第8168号	落花生油かす及びその粉末	7.5落花生油かす粉末	大鳳商事株式会社	東京都中央区銀座三丁目４番１号
輸第8171号	化成肥料	ＳＫ化成肥料24	株式会社正栄商会	東京都江東区亀戸六丁目55番20号

有効期間が平成32年３月11日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第72539号	熔成りん肥	20.0粒状熔成りん肥	トーヨーカセイ株式会社	兵庫県姫路市青山三丁目13番１号
生第72540号	熔成りん肥	19.0粒状熔成りん肥	トーヨーカセイ株式会社	兵庫県姫路市青山三丁目13番１号
生第72559号	配合肥料	ほう素マンガン入り尿素複合肥料ブサンＧＭ（鉄、銅、亜鉛、モリブデン添加）	鹿沼化成工業株式会社	栃木県宇都宮市仲町３番16号
輸第5441号	重過りん酸石灰	43.0重過りん酸石灰別号	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四十六号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項の規定に基づき、次のように生産業者及び輸入業者の名称又は住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十六年七月三十日　　農林水産大臣　林　芳正

生産業者及び輸入業者の名称又は住所の変更

登録番号　生第81273号
　変更前　財団法人八木町農業公社
　変更後　公益財団法人八木町農業公社
登録番号　生第77122号、生第83801号、生第87359号、生第90395号、生第91029号
　変更前　東京都港区芝大門二丁目４番６号豊国ビル５階
　変更後　東京都港区浜松町一丁目18番16号
登録番号　生第84039号
　変更前　富山県富山市赤田694番地２
　変更後　東京都中央区日本橋人形町二丁目33番８号
登録番号　生第84328号、生第84325号、生第84326号、生第84327号
　変更前　東京都世田谷区上野毛四丁目39番10号
　変更後　東京都世田谷区野毛三丁目６番11号
登録番号　輸第13827号
　変更前　長野県松本市大字新村2904番地
　変更後　長野県大町市大町3341番地４

○農林水産省告示第千四十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十六年七月三十日　　農林水産大臣　林　芳正

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第65452号	配合肥料	ほう素マンガン苦土入りハーモニーＺ複合肥料（鉄、銅、亜鉛、モリブデン添加）	株式会社日本農業化学	熊本県熊本市帯山８丁目５番86号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）